



中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）
〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1 電話(027)288-0371 FAX(027)230-8052



【 記 事 】

- 1 お盆期間中の死亡牛BSE検査受付について
- 2 観光地バリ島で口蹄疫発生
- 3 国庫事業・リース事業・制度資金を利用する方へ
- 4 埋却地確保のために農地を取得することが可能になりました
- 5 7月 集乳車による牛ウイルス性下痢症（BVD）検査結果
- 6 ロタウイルス、コロナウイルスによる子牛の下痢が発生しています
- 7 リステリア属菌によるサイレージの汚染を防ぎましょう
- 8 9月、11月がサシバエのピークです
- 9 降雨による家畜排せつ物の流出防止のお願い
- 10 第12回全国和牛共進会（種牛の部）代表牛が選出されました

【 添付資料 】

- 1 アジアにおける口蹄疫の発生状況
- 2 農場立入記録表
- 3 埋却地の農地転用について
- 4 死亡牛BSE検査96ヶ月齢早見表



◆◆お盆期間中の死亡牛 BSE 検査受付について◆◆

お盆期間中の検査受付は次のとおりです。よろしくお願ひします。

8月			
13日 (土)	14日 (日)	15日 (月)	16日 (火)
受付	休み	受付	受付

受付場所：家畜衛生研究所（TEL 027-288-2106） 受付時間：9:00～16:00

※ 96ヶ月齢を超えていた死亡牛での検査未実施の案件が県内で発生しました。
については、別添早見表で再度月齢を確認して頂きたく宜しくお願ひします。

◆◆観光地バリ島で口蹄疫発生◆◆

口蹄疫は依然としてアジアで広く発生しており、本年（2022年）5月以降、インドネシアにおいて1983年以来となる口蹄疫の発生が複数件報告され、さらに7月には観光地として有名であるバリ島においても発生が確認されています（添付資料参照）。2019年より世界的に人への感染が継続していた新型コロナウイルス（COVID-19）につきましても、各国・地域からの流入リスクを総合的に勘案し、6月1日以降、一部の国・地域からの入国者に対する入国時検査の免除等がなされたところです。これに伴い、外国人入国者数の増加が見込まれており、口蹄疫等の発生地域からの人・モノの移動が増加することが予想されます。このようなことから、引き続き、我が国への家畜伝染病の病原体の侵入防止のため、防疫対策を徹底する必要があります。

(1) 畜産関係者の海外渡航の自粛等について

畜産関係者は、口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等の発生地域への渡航を可能な限り自粛して下さい。やむをえず渡航する場合には、以下の点に留意して下さい。

ア 渡航に当たっての留意事項

- (ア) 家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設に立ち入らないこと。
- (イ) 動物との不用意な接触を避けること。
- (ウ) 肉製品等を日本に持ち帰らないこと。
- (エ) 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること。



イ 帰国後の留意事項

飼養衛生管理基準に基づき、帰国後一週間、衛生管理区域に立ち入らないこと。
農場主や従業員等必要のある者がやむを得ず立ち入る場合には、洗髪・入浴、更衣等適切な処置を講じた上で立ち入ること。
また、海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まないこととし、やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒その他必要な処置を講ずること。

(2) 衛生管理区域への病原体の持込みの防止の再徹底について

看板の設置等により、衛生管理区域に必要な人以外を立ち入らせないこと。また、不要な物を持ち込まないこと。

人が立ち入る場合や物を持ち込む場合には、洗浄、消毒その他必要な措置を講じ、衛生管理区域へ病原体を持ち込むことがないように留意すること。

(3) 早期通報の徹底

口蹄疫や口蹄疫類似疾病を疑う症状や死亡率の急激な増加を発見した場合は、早期に家畜保健衛生所へ通報すること。

◆◆国庫事業・リース事業・制度資金を利用する方へ◆◆

農林水産省の補助事業・交付金・制度資金の利用に当たり、飼養衛生管理基準の遵守が要件となりました。飼養衛生管理基準の不遵守がある場合は、改善すべき事項、具体的な改善方法及び改善すべき期限を明確化した改善方針が必要です。また、増頭する場合は、埋却地の確保や家畜排せつ物法の管理基準が満たしていることも必要となります。家畜保健衛生所が遵守状況を確認するために、立入することがありますので、御承知おきください。

<飼養衛生管理基準の遵守率が低い項目>

- 4-2：消毒実施の記録を衛生管理区域の出入口に台帳を設置し、入場者に記録させている。
→改めて様式を添付しますので、コピーして御活用ください。
- 16-2：衛生管理区域への病原体の侵入を防ぐため、更衣室を設置するとともに着脱前後の衣類及び靴をすのこ等で場所を離して保管している。さらに更衣前後において利用する経路が交差しないよう一方通行とするなど必要な措置を講じている。
→更衣室設置を検討するとともに、病原体を入れないよう持ち出さないよう意識して着替えを行ってください。
- 17-2：衛生管理区域に車両を入れる場合は、入場者に農場専用のフロアマットの使用その他の方法により、車内における交差汚染を防止するための措置を講じている。
→降車時にブーツカバーを使用することも可能です。飼料や薬品業者等定期的に訪問する方に事前に対応方法をお伝えください。
- 34：衛生管理区域の出口付近に消毒設備を設置し、車両を出す者に対し車両の消毒をさせている。→出口の消毒も意識してください。

◆◆埋却地確保のために農地を取得することが可能になりました◆◆

埋却地は、月齢が満24月以上の牛1頭あたり5㎡が基準となります。飼養頭数に応じた広さがないという方は、近隣農地の取得も御検討ください。詳細については別添資料を参照してください。



◆◆7月 集乳車による牛ウイルス性下痢（BVD）検査結果◆◆

BVDは慢性の下痢や流産を引き起こす届出伝染病で、継続的にウイルスを排出する持続感染（PI）牛の摘発が農場の汚染を防ぐために重要となっています。

令和4年7月26日、県央CSと榛名酪連で集乳車による検査を実施しましたが、BVDウイルスは検出されず、PI牛は摘発されませんでした。

集乳車の検査のほか、導入牛、導入牛の産子や預託牛の産子のBVD検査でPIを摘発した事例がありますので、導入や預託の多い農場は検査を御検討ください。

	検査時期	検査料
導入牛	導入時 県外導入牛はヨーネ病検査と同時	1,290円/頭 *1ヵ月齢以上の子牛は ⁷ ル血清での遺伝子検査も可能です。
導入または預託牛産子	1ヵ月齢以内：耳片 1ヵ月齢以上：血清	

◆◆ロタウイルス、コロナウイルスによる子牛の下痢が発生しています◆◆

ロタ、コロナと聞くと、冬季に発生する子牛の下痢が思い浮かぶのではないのでしょうか。ところが、管内では6月から8月にかけても、ロタ及びコロナによる子牛の下痢が発生しています。

牛ロタウイルス病（A群）は、主に子牛が発症し、激しい水様性の下痢を呈します。B、C群ロタウイルスは成牛で発生がみられるものです。牛コロナウイルス病は、子牛では軽い発熱、元気消失、灰白色の下痢便等の症状があります。いずれも発症牛の下痢便や、下痢便に汚染した敷料、器具及び人などを介して経口的に感染するため、洗浄・消毒により畜舎環境の清浄化に努めてください。飼養環境の改善は、子牛の免疫力向上につながり、疾病予防に寄与します。

ウイルスを農場内へ持ち込まない、又は他の農場へ伝播させないために、車両消毒、踏込消毒、衣服の交換等の飼養衛生管理基準の遵守は大切です。基本的な管理について、今一度見直してみましょう。

また、これらのウイルス性疾患の場合、治療は対症療法です。日齢の低い子牛は下痢による脱水で症状が急激に悪化し、死に至る場合があります。早めに獣医師の診察を受けるようにしましょう。

◆◆リステリア属菌によるサイレージの汚染を防ぎましょう◆◆

リステリア属菌は、土壌や水中に存在する環境細菌で、牛では、春先（3-6月）に発生することが多く、脳炎や死流産（妊娠後期）を引き起こします。主な原因は、変敗したサイレージ等の飼料を摂取したことによります。飼料を給与する際は、変敗していないことを確認の上、利用してください。また、リステリア属菌は、土壌にいることから、刈り取り時期にサイレージの中に土が入らないよう注意してください。

◆◆9月、11月がサシバエのピークです◆◆

サシバエは牛伝染性リンパ腫を媒介すると言われていますが、牛自体もストレスを感じ乳量が低下することが知られています。サシバエは、7月、9月、11月に発生のピークがあり、夏から秋、晩秋と季節が進むにつれて発生数が急激に増加します。9月のピークに備えて今からウジ対策をお願いします。

ウジは、たい肥、蓄積された糞や飼料残渣、水分の多い水槽廻りや敷料下層部、処理室にいますので、たい肥の切り返し、清掃、IGR剤による殺虫散布を実施してください。

◆◆降雨による家畜排せつ物の流出防止のお願い◆◆

大雨により家畜排せつ物や堆肥が近隣の土地等に流出することが心配されます。流出する恐れがないかご確認をお願いします。

- (1) 畜舎、堆肥舎周辺の清掃はできていますか？
- (2) 畜舎、堆肥舎においては、雨水が流入しないように対策はできていますか？
- (3) 畑においては、散布後、速やかに耕耘するようお願いいたします。

突然、大量の雨が降ることがあります。

日頃から、家畜排せつ物の適正な管理をお願いします。

◆第12回全国和牛共進会（種牛の部）代表牛が選出されました◆

7月6日（水）、渋川家畜市場で最終予選会（種牛の部）が開催され、管内からは八木原茂さん（前橋市）の出品牛が第5区（高等登録群）の代表に決定しました。今回の全国和牛共進会は、10月6日～10日、鹿児島県で開催されます。群馬県代表牛の上位入賞に向けて、応援をよろしく申し上げます。

	出品区	代表牛（改良組合 飼養者 牛名号）	
種牛の部	第2区（若雌の1）	利根沼田	武井賢一 たけい3の13
	第3区（若雌の2）	群馬東部	山田弘之 ばんだい1149
	第5区（高等登録群） ※3頭一群	JA 前橋市	八木原茂 かみおき1126（母）
			かみおき1814（娘）
かみおき2185（孫娘）			
特別区（高校、大学校）	あがつま	吾妻中央高等学校 つむぎ	

◎ 肉牛の部は、8月3,5,8日の3日間で巡回審査による最終予選会が行われ、代表牛2頭が選抜される予定です。

家畜保健衛生所は**365日24時間対応**の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

中部家保 ☎ **027-288-0371**

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。